

## 平成29年第4回（12月）みなかみ町議会定例会会議録第3号

平成29年12月8日（金曜日）

### 議事日程 第3号

平成29年12月8日（金曜日）午前9時開議

- |        |         |  |
|--------|---------|--|
| 日程第 1  | 発議第 5号  | 議員派遣の件   |
| 日程第 2  | 議案第 65号 | みなかみ町長、副町長及び教育長の給与並びに旅費に関する条例の一部を改正する条例について    |
|        | 議案第 66号 | みなかみ町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について                |
|        | 議案第 67号 | みなかみ町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について      |
| 日程第 3  | 陳情第 2号  | 『「協同労働の協同組合法」（仮称）早期制定を求める意見書』採択のお願い（9月定例会継続審査） |
| 日程第 4  | 請願第 4号  | 安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交替制労働の改善を求める意見書提出を求める請願書      |
| 日程第 5  | 陳情第 4号  | インフルエンザ予防接種の費用一部補助に関する陳情書                      |
| 日程第 6  | 陳情第 3号  | 小日向沢流路工整備に関する陳情書                               |
| 日程第 7  | 議案第 61号 | 平成29年度みなかみ町一般会計補正予算（第3号）について                   |
|        | 議案第 62号 | 平成29年度みなかみ町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について             |
|        | 議案第 63号 | 平成29年度みなかみ町下水道事業特別会計補正予算（第1号）について              |
|        | 議案第 64号 | 平成29年度みなかみ町下水道事業会計補正予算（第2号）について                |
| 日程第 8  |         | 総務文教常任委員会委員長報告                                 |
| 日程第 9  |         | 閉会中の継続審査・調査申出について                              |
| 日程第 10 |         | 字句等の整理委任について                                   |

### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（17人）

1 番	高 橋 久美子 君	2 番	森 健 治 君
3 番	鈴 木 初 夫 君	4 番	石 坂 武 君
5 番	小 林 洋 君	6 番	林 誠 行 君
7 番	中 島 信 義 君	8 番	欠 員
9 番	阿 部 賢 一 君	10 番	林 一 彦 君
11 番	山 田 庄 一 君	12 番	河 合 生 博 君
13 番	原 澤 良 輝 君	14 番	高 橋 市 郎 君
15 番	久 保 秀 雄 君	16 番	小 野 章 一 君
17 番	森 下 直 君	18 番	林 喜 美 雄 君

欠席議員 な し

職務のため議場に出席した事務職員の職氏名

議会事務局長	高 橋 康 之	書 記	本 間 泉
書 記	田 村 勝		

説明のため出席した者

町 長	前 田 善 成 君	教育長職務代理	利根川 太 郎 君
会 計 課 長	中 島 直 之 君	総 務 課 長	原 澤 志 利 君
総合戦略課長	宮 崎 育 雄 君	エコパーク推進課長	高 田 悟 君
税 務 課 長	岡 田 宏 一 君	町民福祉課長	内 田 保 君
子育て健康課長	鈴 木 伸 一 君	生活水道課長	高 橋 孝 一 君
農 政 課 長	田 村 雅 仁 君	観光商工課長	澤 浦 厚 子 君
地域整備課長	古 川 文 雄 君	教 育 課 長	杉 木 隆 司 君
水上支所長	林 昇 君	新治支所長	田 村 良 一 君

開 会

議 長（林 喜美雄君） おはようございます。  
ただいまの出席議員は17名で定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

---

開 議

議 長（林 喜美雄君） これより本日の会議を開きます。  
本日の会議は、お手元に配付いたしました議事日程第3号のとおりであります。  
議事日程第3号により、議事を進めます。

---

日程第1 発議第5号 議員派遣の件

議 長（林 喜美雄君） 日程第1、発議第5号、議員派遣の件についてを議題といたします。  
本件につきましては、別紙のとおり議員派遣をすることにご異議ございませんか。  
（「異議なし」の声あり）

議 長（林 喜美雄君） ご異議なしと認めます。  
よって、本件は別紙のとおり議員を派遣することに決定いたしました。

---

- 日程第2 議案第65号 みなかみ町長、副町長及び教育長の給与並びに旅費に関する条例の一部を改正する条例について  
議案第66号 みなかみ町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について  
議案第67号 みなかみ町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について

議 長（林 喜美雄君） 日程第2、議案第65号、みなかみ町長、副町長及び教育長の給与並びに旅費に関する条例の一部を改正する条例についてから、議案第67号、みなかみ町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例についてまで、以上3件を一括議題といたします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長前田善成君。

（町長 前田善成君登壇）

町 長（前田善成君） 議案第65号から議案第67号まで、一括してご説明申し上げます。  
初めに、議案第65号についてご説明申し上げます。

人事院は本年8月、民間給与との格差を解消するため、また特別級についても民間ボーナスの支給割合にあわせることを基本に、国家公務員給与に関する勧告を行いました。群馬県人事委員会においても、人事院勧告と同様に民間給与との格差を埋めるため、月例給、ボーナスを引き上げる勧告を行いました。これらの勧告を踏まえ、本町においても特別職の期末手当について、国の特別職に準じ、年間0.05月分の引き上げを行うものであります。

なお、施行期日、支給方法等については一般職に準じて実施します。

続きまして、議案第66号についてご説明申し上げます。

議案第65号の説明と同様に、国・県の勧告を踏まえ、職員の給与等について条例の改正を行うものであります。

まず、一般職の月例給の水準を引き上げるもので、公民格差を考慮し、給料表の改正を行うものであります。平均改定率は0.13%となります。

次に、特別級についてですが、年間4.3月を4.4月に、0.1月分の引き上げを行います。本年度においては6月期の勤勉手当が支給済みであり、12月期の勤勉手当の支給月数を改正し、年間月数の引き上げを行います。あわせて、平成30年度以降の6月月、12月月の支給月数についても改正するものであります。

なお、月例給については平成29年4月1日より適用し、その差額分を4月にさかのぼって支給します。また、勤勉手当については平成29年12月1日より適用します。

続きまして、議案第67号についてご説明を申し上げます。

議会議員の特別級につきましても、特別職の期末手当と同様に国の特別職に準じ、年間0.05月分の引き上げを行うものであります。

なお、施行期日、支給方法については一般職に準じて実施します。

以上が改正の主な内容でございます。よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

議長（林 喜美雄君） 町長の提案理由の説明が終了しましたので、これより質疑に入ります。

まず、議案第65号について、質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ありませんので、これにて議案第65号の質疑を終結いたします。

次に、議案第66号について、質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ありませんので、これにて議案第66号の質疑を終結いたします。

続いて、議案第67号について、質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ありませんので、これにて議案第67号の質疑を終結いたします。

---

議長（林 喜美雄君） これより議案第65号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ありませんので、これにて議案第65号の討論を終結いたします。

議案第65号、みなかみ町長、副町長及び教育長の給与並びに旅費に関する条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第65号、みなかみ町長、副町長及び教育長の給与並びに旅費に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

---

議長（林 喜美雄君） 続きまして、議案第66号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ありませんので、これにて議案第66号の討論を終結いたします。

議案第66号、みなかみ町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第66号、みなかみ町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

---

議長（林 喜美雄君） これより、議案第67号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ありませんので、これにて議案第67号の討論を終結いたします。

議案第67号、みなかみ町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第67号、みなかみ町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

日程第3 陳情第2号 『「協同労働の協同組合法」(仮称) 早期制定を求める意見書』採択  
のお願い(9月定例会継続審査)

議長(林 喜美雄君) 日程第3、陳情第2号、『「協同労働の協同組合法」(仮称) 早期制定を  
求める意見書』採択のお願い(9月定例会継続審査分)についてを議題といたします。

所管の委員長の審査結果報告を求めます。

総務文教常任委員会委員長林一彦君。

(総務文教常任委員長 林 一彦君登壇)

総務文教常任委員長(林 一彦君) 総務文教常任委員長林一彦。

本委員会に付託されました陳情第2号、『「協同労働の協同組合法」(仮称) 早期制定  
を求める意見書』採択のお願いについての審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

初めに、参考人として日本労働者協同組合、ワーカーズコープ・センター事業団北関東  
事業本部のフジヤ事務局長とムラカミ高崎事業所長に説明をいただいた後、質疑に入りました。

自伐型林業の取り組みを協同組合方式で行っているが、この法律による具体的なメリッ  
トは何かの問いに対し、NPO法はボランティア的な活動を主とした法律であり、出資が  
できないことも含めて資産を残しにくい仕組みになっている。また、企業組合では組合員  
の構成制限があり、労働者協同組合は全員が出資をして民主的に経営するところが一番の  
特色であるので、その仕組みが企業組合ともあわないことから、独自の法律が必要となる  
との答弁でありました。

通所介護の取り組みを行っているが、この組合法による税制優遇措置について、普通の  
事業所との違いはの問いに対し、例えば社会福祉法人は税制優遇がある。当初は公共性の  
高い仕事を担い、社会福祉法人と変わらない事業内容であることから税制優遇を認めてほ  
しいと考えていましたが、6、7月以降の国会与党のワーキングチームでの議論や衆議院  
法政委員会での法案作成段階で組合員が報酬を得る仕組みにより税制優遇は難しいとの答  
弁でした。

国会のワーキングチームでの進捗状況はの問いに対し、7月から9月までに5回、ワー  
カーズコープとワーカーズ・コレクティブの団体代表が呼ばれ、ヒアリングを実施した。  
そこには衆議院法制局も同席し、法案を作成する段階にきている。ほぼ骨子が固まってお  
り、いずれ野党への協議も始まる段階ですとの答弁でした。

質疑を終結し討論に入り、反対討論はなく、賛成討論では、自由競争を害することでは  
なければ、いろいろな働き方のチャンスがあってよい。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもちまして採択すべきものと決定いたしました。

以上申し上げ、委員長報告といたします。

議長(林 喜美雄君) 委員長の審査結果報告が終了しましたので、これより質疑に入ります。

陳情第2号について、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(林 喜美雄君) ありませんので、これにて陳情第2号の質疑を終結いたします。  
これより陳情第2号について討論に入ります。  
本陳情に対する委員長報告は採択すべきものであります。  
まず、反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(林 喜美雄君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(林 喜美雄君) ありませんので、これにて陳情第2号に対する討論を終結いたします。  
陳情第2号、『「協同労働の協同組合法」(仮称)早期制定を求める意見書』採択のお願い(9月定例会継続審査分)についてを採決いたします。  
本陳情に対する委員長報告は、採択すべきものであります。  
本陳情は、委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(林 喜美雄君) ご異議なしと認めます。

よって、陳情第2号、『「協同労働の協同組合法」(仮称)早期制定を求める意見書』採択のお願い(9月定例会継続審査分)については、原案のとおり採択することに決定いたしました。

日程第4 請願第4号 安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交替制労働の改善を求める意見書提出を求める請願書

議長(林 喜美雄君) 日程第4、請願第4号、安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交替制労働の改善を求める意見書提出を求める請願書についてを議題といたします。  
所管の委員長の審査結果報告を求めます。  
厚生常任委員会委員長高橋市郎君。

(厚生常任委員長 高橋市郎君登壇)

厚生常任委員長(高橋市郎君) 厚生常任委員長高橋市郎。

本委員会に付託されました請願第4号、安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交替制労働の改善を求める意見書提出を求める請願書について、委員会における審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

まず、当局より内容についての説明をいただき、質疑に入りました。

質疑の内容につきましては、介護職の離職率はこの問いに、勤続年数の項目において、5年未満が4割、10年未満が6割であり、勤続年数の短さは結婚、出産、子育てをしながら働き続けられない労働環境のためと分析がある。町内の離職率はわからないが、全国の介護職の離職率は16.6%、他職の離職率は15.6%であり、やや高い数字になっている。群馬県の辞職率は14.9%である。

夜勤交替制において、県内病院の2交代、または3交代の数はわかるかの問いに、県内はわからないが、労働実態調査では看護師、勤務形態は3交代が5割、2交代が2割、日勤のみ2割となっている。また、意見として、忙し過ぎてミスにつながる可能性があることを考えると、スタッフは健康で安心して働ける環境を整備することが必要であるなどの質疑、意見があり、質疑終了後、討論はなく、採決の結果、請願第4号、安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交替制労働の改善を求める意見書提出を求める請願書については、賛成多数により採択すべきものと決定いたしました。

以上、報告をいたします。

議長（林 喜美雄君） 委員長の審査結果報告は終了しましたので、これより質疑に入ります。請願第4号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ありませんので、これにて請願第4号の質疑を終結いたします。

これより、請願第4号について討論に入ります。

本請願に対する委員長報告は採択すべきものであります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ありませんので、これにて請願第4号に対する討論を終結いたします。

請願第4号、安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交替制労働の改善を求める意見書提出を求める請願書についてを採決いたします。

本請願に対する委員長報告は、採択すべきものであります。

本請願は、委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ご異議なしと認めます。

よって、請願第4号、安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交替制労働の改善を求める意見書提出を求める請願書については、原案のとおり採択することに決定いたしました。

---

#### 日程第5 陳情第4号 インフルエンザ予防接種の費用一部補助に関する陳情書

議長（林 喜美雄君） 日程第5、陳情第4号、インフルエンザ予防接種の費用一部補助に関する陳情書についてを議題といたします。

所管の委員長の審査結果報告を求めます。

厚生常任委員会委員長高橋市郎君。

（厚生常任委員長 高橋市郎君登壇）

厚生常任委員長（高橋市郎君） 厚生常任委員会委員長高橋市郎。

陳情第4号、インフルエンザ予防接種の費用一部補助に関する陳情書について、委員会

における審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

当局より説明をいただいた後に質疑に入りました。

60歳未満の対象者は何人いるのか、予算はどのくらいになるのかの問いに、60歳未満の障害1級の方は腎臓病の方が16人、心臓病の方が10人で計26人である。同じように3,460円を補助すると8万9,960円になるとの答えでありました。

利根・沼田管内での状況はの問いに、ほとんどの市町村が交通費の助成をしている。町においても交通費補助として平成28年度12名に37万円の支出となっている。

対象者は何人かの問いに、人工透析は16名ということである。

以上で質疑を終結し、討論はなく、採決の結果、陳情第4号、インフルエンザ予防接種の費用一部補助に関する陳情書については、全会一致をもって採択すべきものと決定いたしました。

以上で報告といたします。

議長（林 喜美雄君） 委員長の審査結果報告は終了しましたので、これより質疑に入ります。陳情第4号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ありませんので、これにて陳情第4号の質疑を終結いたします。

これより、陳情第4号について討論に入ります。

本陳情に対する委員長報告は採択すべきものであります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ありませんので、これにて陳情第4号に対する討論を終結いたします。

陳情第4号、インフルエンザ予防接種の費用一部補助に関する陳情書についてを採決いたします。

本陳情に対する委員長報告は、採択すべきものであります。

本陳情は、委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ご異議なしと認めます。

よって、陳情第4号、インフルエンザ予防接種の費用一部補助に関する陳情書については、原案のとおり採択することに決定いたしました。

#### 日程第6 陳情第3号 小日向沢流路工整備に関する陳情書

議長（林 喜美雄君） 日程第6、陳情第3号、小日向沢流路工整備に関する陳情書についてを議題といたします。

所管の委員長の審査結果報告を求めます。

産業観光常任委員会委員長中島信義君。

(産業観光常任委員長 中島信義君登壇)

**産業観光常任委員長(中島信義君)** 当委員会に付託されました陳情第3号、小日向沢流路工整備に関する陳情について、審議の経過と結果についてご報告申し上げます。

12月5日、陳情内容確認のため現地を視察いたしました。陳情者で地元区長の木村一夫さんより、当時の災害の状況等々説明していただきました。その後本庁へ戻り委員会を開催。当局よりの説明で、小日向沢上流の二ノ沢、三ノ沢は民有林であり、県環境森林事務所は治山工事を進めております。この治山事業については、町の担当課はエコパーク課ではありますが、県土木事務所との関連があり、地域整備課の説明となります。平成27年7月末の豪雨により下流部護岸と水管橋付近が被災し、現在は復旧整備は完了しておりますが、大量の土砂が流出した水管橋上部のある二ノ沢に2基の谷止工を設置しております。この事業計画で今年度末までに2基目が完成する予定です。三ノ沢についても2基の谷止工を設置する計画で、平成30年度には完成する予定です。

小日向沢本流には2基の谷止工が設置済みであります。県の土木砂防整備事業には優先順位があり、小日向沢下流域には30戸の人家があるが、順位は低いとの説明がありました。

以上で説明は終了し、質疑に入り、今回の災害は二ノ沢、三ノ沢が原因かと思うが、今回の整備が完了すれば流域的に大きな災害に至らないかの問いに、治山事業としては被災した部分の復旧で一旦は事業完了となるが、小日向沢はまだ安全とは言えない状態です。

砂防工事や堰堤をいくらつくっても被害はなくなる。どのような工事が考えられるかに対し、砂防事業の考え方は上流に立木をとめる堰堤を、下流に土砂をとめる堰堤をつくるのが通常とのことあります。

二ノ沢、三ノ沢の工事が完了すればレッドゾーンはイエローゾーンになるかに対し、レッドゾーンは本流なので変わることはないということあります。

また、小日向沢全体の集水面積と水管橋付近は水量を飲み込める断面があるのかの問いに、流域面積は二ノ沢が26ヘクタール、三ノ沢が30ヘクタールのみしかわかりませんとの答えでした。水管橋付近の断面については、現在検討されていないであります。

そして、県に各種要望をしているが、小日向沢は含まれているかに対し、含まれていないの答弁でした。土木行政懇談会の要望の中に上げていくべきと考えるのであります。

以上で質疑を終結し、討論はなく、採決の結果、陳情第3号、小日向沢流路工整備については、全会一致をもって採択となりました。

以上、産業常任委員会における審議結果を申し上げます。

**議長(林喜美雄君)** 委員長の審査結果報告は終了しましたので、これより質疑に入ります。陳情第3号について質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

**議長(林喜美雄君)** ありませんので、これにて陳情第3号の質疑を終結いたします。これより、陳情第3号について討論に入ります。

本陳情に対する委員長報告は採択すべきものであります。

まず、反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(林 喜美雄君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(林 喜美雄君) ありませんで、これにて陳情第3号に対する討論を終結いたします。

陳情第3号、小日向沢流路工整備に関する陳情書についてを採決いたします。

本陳情に対する委員長報告は、採択すべきものであります。

本陳情は、委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(林 喜美雄君) ご異議なしと認めます。

よって、陳情第3号、小日向沢流路工整備に関する陳情書については、原案のとおり採択することに決定いたしました。

日程第7 議案第61号 平成29年度みなかみ町一般会計補正予算(第3号)について

議案第62号 平成29年度みなかみ町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)  
について

議案第63号 平成29年度みなかみ町下水道事業特別会計補正予算(第1号)に  
ついて

議案第64号 平成29年度みなかみ町水道事業会計補正予算(第2号)について

議長(林 喜美雄君) 日程第7、議案第61号、平成29年度みなかみ町一般会計補正予算(第3号)についてから、議案第64号、平成29年度みなかみ町水道事業会計補正予算(第2号)についてまで、以上4件を一括議題といたします。

本案については、過日の本会議において提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに質疑に入ります。

まず、議案第61号について、質疑はありませんか。

4番石坂武君。

4番(石坂 武君) 予算書の16ページの一番下ですけれども、民生費、児童福祉費、保育等施設費の子どものための教育・保育給付費で、過年度返還金1,564万1,000円についての説明と、予算書の28ページ、これも一番下ですけれども、教育費、社会教育費、社会教育施設費の職員人件費カルチャーセンター分の824万4,000円の減額については、前のページの中学校費との増額との関連があると思いますが、当初配置予定の内示以降変更になった部分ということで解釈してよろしいか、以上2点。

議長(林 喜美雄君) 子育て健康課長。

(子育て健康課長 鈴木伸一君登壇)

子育て健康課長(鈴木伸一君) お答えします。

過年度子どものための教育・保育給付費返還金、補正額1,564万1,000円ですが、これが平成28年度の施設型給付費及び地域型保育給付費、国庫負担金と県費負担金の確定額が概算払いで受け入れた額より少額だったため、返還金が発生しました。これは各施設の加算額の積み上げ額が、当初申請時の見込み額より少なかったためであります。具体的にはわかくりこども園、つきよのこども園等において、申請時には実施予定でありました加算事業が実施できなかつたり、また、申請時に比べ事業量が減少したりしたためです。なぜかと言いますと、年度末にならないと種々の加算事業の条件を満たしているかどうか確定しないこと、また、毎月園児数に変動があるため、加算額の基礎となる対象園児数が確定しないからであります。また、さらに単価の改正も年度末ぎりぎりにありました。このような理由で返還金が生じております。

それで、この制度は申請により国・県の当該年度の負担金が年度末に概算で支払われまして、次年度に実績額により精算するシステムとなっております。これ、全国共通であります。

以上でございます。

議長（林 喜美雄君） 2点目。総務課長。

（総務課長 原澤志利君登壇）

総務課長（原澤志利君） お答えします。

すみません。個別、細かい人数が何人かという職員の数字を持ち合わせていませんが、一応4月1日というよりも、本来この予算、今回の人件費につきましては人事院勧告をもちろん踏まえておりますけれども、3月の定例会で当初予算、人事が発令する前にご議決をいただいていると思っておりますので、それと今回の、その後4月で人事がありまして、職員の退職等もございましたので、そういう中で調整をして最終的にそれぞれの人件費の精査をして計上させていただいたということでございますので、その影響しているかということなんですけれども、人件費が確定した結果ということになるのかなと思います。

議長（林 喜美雄君） 石坂武君。

4番（石坂 武君） ちょっと苦しい答弁かなと思うんです。恐らくその部分が大幅に影響しているんだろうと思っておるわけですが、今回一般質問でも触れたところですし、以前の課長の答弁では課内異動というふうなことで、問題がない旨回答をいただいているんですけれども、予算項目も違ったりということで、当初よりしっかりとした計画に基づいてということであれば、人事院等の動きは別として、大きな数字の動きはなかっただろうと、そういうふうに思っておりますけれども、その辺についての見解があれば教えてください。

議長（林 喜美雄君） 総務課長。

（総務課長 原澤志利君登壇）

総務課長（原澤志利君） お答えします。

基本的には課内異動という考え方でやらせていただいたという答弁をさせていただいておりますので、人事につきましては適切に今後対処していきたいというふうに思っております。

議長（林 喜美雄君） ほかにありませんか。

15番久保秀雄君。

15番（久保秀雄君） この補正の中には、きょう議決した人事院勧告が反映されているかと思えます。そうすると、補正の中で職員人件費がふえてくるのかなと思っています。ふえているところと減っているところがあって、ページの大きいところは大体減ってきているんですけども、その辺のところの事情というのか、わかったらちょっと教えていただきたいと思えます。

議長（林 喜美雄君） 久保君。

15番（久保秀雄君） 各目のところで、そうすると一番初め、8ページで、議会費で補正額105万9,000円、職員人件費ということで補正になっています。それで、下のほうに行くとそれがマイナス補正になっているところが結構多いかと思うんです。そうすると、きょうの人勧の給与改定を反映させると、基本的にはふえていくのではないのかなと思うんですけれども、その辺のところの事情というのか、教えていただければと思います。

議長（林 喜美雄君） 総務課長。

（総務課長 原澤志利君登壇）

総務課長（原澤志利君） お答えします。

予算書、例えば議案第61号の予算書の34ページ、ちょっとごらんいただければと思うんですけれども、ここが一般職の総括表になっておりまして、最終的に今回の給与改定でこういう形で全体とすると給与がマイナスになっているということでございますけれども、こちらについては総額として、実際今年度、途中の退職者もいたというようなこともございまして、給与については減額になっているというようなこともございます。それぞれの当初予算については、そのときの職員の数、あるいはそういう形でとりあえず計算をさせていただいているというようなところもございまして、最終的に人数が確定してこのような形で補正をさせていただく、調整をさせていただくというようなことになっていると思っております。

議長（林 喜美雄君） ほかにありますか。

13番原澤良輝君。

13番（原澤良輝君） 11ページなんですけれども、ふるさと納税の関係なんですけれども、ふるさと納税が8,500万円ぐらい増額をされています。12月から返品の制度が変わるといふようなことをちょっとお聞きしたんですけれども、これに関連するののか、それともということと、それから積立金で1億6,000万円を積み立てるといふようなことになっていますけれども、歳入のほうで5,250万円繰り入れているんですけれども、実際は、そうするとその差額分の1億円ちょっとが積み増されるのではないかなというふうな感じがするんですけれども、どうしてこういうふうな操作になったのかということと、それから水環境基金のほうに4,000万円積み込むことになるんですけれども、これもふるさと納税のほうとの関係はどうかということをお教えてください。

議長（林 喜美雄君） 総合戦略課長。

（総合戦略課長 宮崎育雄君登壇）

総合戦略課長（宮崎育雄君） ただいまの質問にお答えいたします。

まず、返礼品の率ですか、寄附金に対して返礼品をどのくらいの割合で返すかという率なんですけれども、これについてはことしの5月から3割以内にするように、順次変更を  
してまいりました。最終的には12月1日をもちまして、全ての品目、あるいはチケット  
に対して3割以下にしたということでございます。その影響がございまして今回の数字に  
なっております。

それから、基金の関係なんですけれども、基本的にはいただいたものは一度全て基金に  
積み込むと。その基金はふるさと応援基金と水・「環境力」基金の2つということでござ  
います。そして、その中から返礼品に要する費用等に対して、その財源として基金から繰  
り入れていくと、そういう考えで予算を編成してございます。

以上でございます。

議長（林 喜美雄君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ありませんので、これにて議案第61号の質疑を終結いたします。

次に、議案第62号について、質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ありませんので、これにて議案第62号の質疑を終結いたします。

次に、議案第63号について、質疑はありませんか。

13番原澤良輝君。

13番（原澤良輝君） 下水だと思うんですけれども、人件費がマイナス640万円ということで、  
人数のほうも1人減っているということで、これはその分ということなんです。それか  
ら、これはこのまま下水の運営には、人員はそのままというふうに考えているのか。

議長（林 喜美雄君） 総務課長。

（総務課長 原澤志利君登壇）

総務課長（原澤志利君） お答えします。

今回の下水の減額については、人事異動に伴いまして下水道のところから1人減になっ  
たというのが影響していると思います。今後もこの状態が続くのかというのは事業の経緯  
とか、そういったものを踏まえて、必要であれば増員するし、必要がなければ現状維持と  
いうような形にはなるんだと思いますが、その辺は今後の経緯を見て対処したいと思っ  
ております。

議長（林 喜美雄君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ありませんので、これにて議案第63号の質疑を終結いたします。

次に、議案第64号について、質疑はありませんか。

13番原澤良輝君。

13番（原澤良輝君） 水道なんですけれども、加入金が600万円計上されているんですけれども、  
通常よりも多目に計上されているというか、今回計上した理由というの、それからヤマキ  
のほうに水を供給するというので新しく対応していると思うんですけれども、その水

路の建設とかの関係が絡まっているのかどうか、教えてください。

議長（林 喜美雄君） 生活水道課長。

（生活水道課長 高橋孝一君登壇）

生活水道課長（高橋孝一君） お答えいたします。

今回の加入金の600万円の計上なんですけれども、旧ひがきホテルの場所が新たな水上温泉というのができまして、新たに加入していただきました部分が約400万円ぐらいあります。そのほかサカト産業さんが寮をつくっていただき、個々に加入していただいた部分があって、今回600万円ぐらいの増額で、主に400万円ぐらいがその辺でしております。あと、一般家庭がここ数年はふえてきていますので、今回26件ふえましたので計上させていただきました。

それと、その使い道というのではないんですけれども、修繕費のほうはふえてきていますので、そちらのほうに充てるために、今回そこに上げさせていただきました。

あと、ヤマキ関係なんですけれども、ヤマキの工事費に関しては、これには関係ありません。

以上です。

議長（林 喜美雄君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ありませんので、これにて議案第64号の質疑を終結いたします。

---

議長（林 喜美雄君） これより、議案第61号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ありませんので、これにて議案第61号の討論を終結いたします。

議案第61号、平成29年度みなかみ町一般会計補正予算（第3号）についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第61号、平成29年度みなかみ町一般会計補正予算（第3号）については、原案のとおり可決されました。

---

議長（林 喜美雄君） これより、議案第62号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ありませんので、これにて議案第62号の討論を終結いたします。

議案第62号、平成29年度みなかみ町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第62号、平成29年度みなかみ町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

---

議長（林 喜美雄君） これより、議案第63号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ありませんので、これにて議案第63号の討論を終結いたします。

議案第63号、平成29年度みなかみ町下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第63号、平成29年度みなかみ町下水道事業特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

---

議長（林 喜美雄君） これより、議案第64号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ありませんので、これにて議案第64号の討論を終結いたします。

議案第64号、平成29年度みなかみ町水道事業会計補正予算（第2号）についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第64号、平成29年度みなかみ町水道事業会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決されました。

---

## 日程第8 総務文教常任委員会委員長報告

議長（林 喜美雄君） 日程第8、総務文教常任委員会委員長報告についてを議題といたします。

所管の委員長報告を求めます。

総務文教常任委員会委員長林一彦君。

（総務文教常任委員長 林 一彦君登壇）

総務文教常任委員長（林 一彦君） 総務文教常任委員長林一彦。

みなかみ町の災害時情報伝達方法、防災行政無線の検討についてを報告いたします。

この案件につきましては、議長からの肝いりございまして、本町が合併して十数年経過しているが、まだ統一されたみなかみ町全域の災害時情報伝達方法が整備されていないので検討してほしいとの、この意思を2年かけて反映したものでございます。

まず初めに、防災行政無線整備の先進地視察といたしまして、昨年11月に兵庫県佐用町、本年1月に川場村と渋川市、10月に栃木県日光市の4市町村を視察いたしました。この4市町村を精査してわかったことは次のとおりです。

近年、我が国での防災行政無線整備方式は3つのパターンに絞られておりまして、60メガヘルツ同報系、260メガヘルツ移動系同報利用、280メガヘルツポケベル波同報利用の3つのパターンに絞られる。おのおのメリット、デメリットがあり、各自治体で苦慮している。また、防災行政無線の屋外放送は聞こえづらい。大雨のときなどは聞こえないなどの難聴のための補助整備といたしまして、個別受信機、防災メール、エリアメール、Lアラート、テレドームなどが必須である。また、整備期間といたしまして、基本設計、実施設計、整備工事など含め4年間は必要である。整備費はみなかみ町の面積や世帯数などで勘案すると、概算といたしまして個別受信機全戸配布分も含め、60メガヘルツ同報系で整備いたしますと約13億円、260メガヘルツ移動系同報利用で約11.5億円、280メガヘルツポケベル波同報利用で約8.2億円となります。また、個別受信機は高額になっておりますので、各自治体においては限定配布という形になってきております。

以上です。詳細につきましては報告資料を添えさせていただきましたので、よろしくお願いいたします。

結びといたしまして、既存のアナログ防災行政無線の利用停止が平成34年3月、これを考えますと来年度、平成30年度までに基本設計、実施設計を作成し、平成31年から33年度でデジタル整備することが望ましいと考えられます。現在、携帯電話、スマートフォン等が広く普及し、その通信技術も追いつけなくなるほど目覚ましく進歩しております。当委員会が提出いたしました報告書をベースに、将来の社会情勢の変化にも対応でき、みなかみ町に最適な情報伝達システムが整備され、安心・安全な住民生活の礎となることを期待いたしまして、総務常任委員会のみなかみ町の災害時情報伝達方法、防災行政無線の検討についての報告といたします。

議長（林 喜美雄君） 委員長の報告が終了しましたので、これより質疑に入ります。

ただいまの報告について、質疑はありませんか。

7番中島信義君。

7 番 (中島信義君) ただいま林委員長のほうから説明がありました。その中で同報系というところの設備が約13億円かかるということで、これは全戸配布が多分入っていると思うんですけども、その電波を発する設備と各戸配布の受信機、そういうものの割合はどのぐらいの金額の割合と言うか、パーセントでいいと思うんですけども、わかりますか。

議長 (林喜美雄君) 委員長。

(総務文教常任委員長 林一彦君登壇)

総務文教常任委員長 (林一彦君) この、今、発表いたしました金額は個別受信機を全戸配布で含んでおります。それで、同報系というのは同時に複数の相手方に通報する無線系統ということで同時の「同」と、通報の「報」の無線系ということの「系」をとって同報系と呼んでいるもので、ふだん、今うちの町なんかにある、設置されているものが同報系と言います。それに対しまして移動系というのがトランシーバーみたいなのですとか、車に設置されていて移動ができるというもの。それは本局と支局の間で通信ができるというだけで、それを同報系の今あるやつにつなげてみんなに発信するという装置です。大体、個別受信機というのは3万円から5万円。280メガヘルツ帯のポケベル波のが大分安くなってきたということで、1万円減というような形になるかと思えます。パーセントについては調べておりません。

議長 (林喜美雄君) ほかにありますか。

(「なし」の声あり)

議長 (林喜美雄君) ありませんので、これにて総務文教常任委員会委員長林一彦君の委員長報告を終わります。

---

## 日程第9 閉会中の継続審査・調査申出について

議長 (林喜美雄君) 日程第9、閉会中の継続審査・調査申出についてを議題といたします。

各常任委員会委員長より、目下各委員会において審査・調査中の事件につき、会議規則第75条の規定により、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続審査・調査の申し出があります。

お諮りいたします。

各委員長より申し出のとおり、閉会中の継続審査・調査に付することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 (林喜美雄君) ご異議なしと認めます。

よって、申し出のとおり閉会中の継続審査・調査に付することに決定いたしました。

---

## 日程第10 字句等の整理委任について

議長（林 喜美雄君） 日程第10、字句等の整理委任についてを議題といたします。  
お諮りいたします。

本議会で議決された案件について、その字句等の整理を要するものについては、会議規則第45条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ご異議なしと認めます。  
よって、そのとおりに決定いたしました。

---

議長（林 喜美雄君） 以上で、本定例会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

---

#### 町長閉会挨拶

議長（林 喜美雄君） 閉会に当たり、町長より挨拶の申し出がありましたので、これを許可いたします。  
町長前田善成君。

（町長 前田善成君登壇）

町長（前田善成君） 議長のお許しをいただきましたので、閉会に当たり一言ご挨拶申し上げます。

11月30日から始まった12月定例会も閉会となります。谷川岳も白く化粧し、冬支度に追われる季節になりました。何とか年末休暇まで十分な降雪があり、多くの観光客が来町してくれることを期待しています。

さて、今議会でご提案申し上げました条例改正や補正予算などに真剣にご審議いただき、いずれにつきましても的確にご決定いただきましたことに感謝申し上げます。私にとって初めての定例会でございました。議員各位の質問に対して適切なお答えになっていないところも多々あったと思います。的確なお答えができるよう研鑽、励みますので、引き続きご指導くださいますようお願い申し上げます。

今月24日から中学生の海外派遣事業が行われます。この日程にあわせて、議員各位におかれましても台南市を訪問いただき、生徒の交流をつぶさに観覧いただけると聞いております。改めて敬意を表するとともに、その活動に感謝申し上げます。

さて、本年も余すところ少しとなり、寒さも今後一段と募ってまいります。また、議員各位におかれましても年末の行事は何かと立て込んでいると思います。どうか健康には留意され、家族の皆様とよい新年を迎えられ、また来る年がよい年となりますようにご祈念申し上げます。閉会に当たってのご挨拶といたします。

---

#### 議長閉会挨拶

議 長（林 喜美雄君） 閉会に当たり、私からも一言ご挨拶を申し上げます。

定例会中は終始熱心なご審議を賜るとともに、各委員会においても慎重な審議をしていただきました議員各位と、町長を初め当局の皆様のご協力をいただき、全ての案件が無事終了することができました。12月定例会は前田善成新町長をお迎えし、初めての定例会となりました。議会といたしましても、今後、前田新町長と切磋琢磨しながら、安心・安全で住みよいまちづくりに邁進するところでもあります。ことしも残すところあと23日余りとなりました。議員の皆様方には年末年始等多くの活動日程が控えておりますので、体調にはくれぐれも注意をしていただき、議員活動に精励していただきたいと思います。

最後に、今期定例会において予定されました案件全てを議了していただき、ただいまをもって無事閉会の運びとなりました。議員並びに関係者、当局の皆様方に感謝を申し上げ、閉会の挨拶といたします。

---

閉 会

議 長（林 喜美雄君） これにて、平成29年第4回（12月）みなかみ町議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

（10時06分 閉会）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成29年12月8日

みなかみ町議会議長 林 喜美雄

署名議員 2番 森 健治

署名議員 14番 高 橋 市 郎